

JForest 熊本県森林組合連合会

森林組合だより

FOREST ASSOCIATION COMMUNICATION PAPER

第175号

平成27年12月発行

発行所
熊本県森林組合連合会
〒862-0975
熊本市中央区新屋敷1丁目5番4号
TEL (096) 362-3291
FAX (096) 362-3230
発行人 前川 收
<http://www.kumamori.or.jp>



『下城の大イチョウ(チチコブサン)』

国道212号を小国町中心部から杖立温泉に向かう途中、少し右に入ると巨大なイチョウの木が見える。下城地区にある下城の大イチョウは、幹回り10m、高さ25m、樹齢1000年を越える県下最大のイチョウ。昭和9年に国所定の天然記念物になっている。

地元では『チチコブサン』と呼ばれ、乳の少ない女性がこの木の乳瘤[※]を煎じて飲むと、乳の出が良くなるという言い伝えがある。

10月上旬から11月上旬の黄葉時季の夜間はライトアップされる。(小国町役場)

※ 根の張り具合により枝から垂れ下がる円錐形の突起。これができる原因は明確ではない。乳イチョウなどと呼ばれ安産・子育ての信仰対象とされている。

今回の「組合だより」では、国、県の林業予算が厳しくなる中、県土の6割以上を占める森林を健全に維持するためには、林業の活性化が不可欠であることから、国、県等に対する要望活動、「全国森林組合大会」及び「森林・林業・林産業活性化九州大会」等を通じ、林業関係予算の確保に向けた活動を実施しましたので、その概要について取り上げることとしました。

平成28年度に向けた 森林・林業振興に必要な予算の確保のための要望活動

県内の森林の多くが成熟期を迎える中で、木材価格の長期低迷や林業従事者の減少・高齢化などにより森林所有者の林業離れが進み、管理されない森林や皆伐後に再造林されない森林が散見され、森林の荒廃が懸念される状況にあります。

これらの森林の多面的機能を健全に発揮させるためには、計画的な森林の整備、保全活動の実施が必要不可欠であります。更に、人口減少が現実の事象となる中、建築資材をはじめ木材の利活用の促進、人材の育成、確保などを総合的に推進することが必要です。

そこで、中山間地域の活性化対策、新たな財源確保等について要望活動を行ないました。

I 国への要望活動

1. 本会による要望活動

平成27年8月5日(水)に、県選出国會議員(園田博之代議士、金子恭之代議士、坂本哲志代議士及び松村祥史参議院議員)の先生方立会いのもと、林野庁長官、同次長ほかに対し、要望活動を行いました。



林野庁長官に要望書を手交する
前川会長、池田副会長



林野庁長官室での要望活動

[要望の概要]

1. 適正な森林整備の実施に向けた予算の確保
 - (1) 再造林及びその後の保育施業に対する施策の拡充
 - (2) 森林吸収源対策等の実現に向けた間伐等の支援に係る予算の確保
2. 森林整備加速化・林業再生対策の継続拡充
3. 需要拡大に向けた出口対策の実施
4. 木材価格安定のための対策の拡充
5. 林業担い手確保のための対策の継続
(緑の雇用現場技術者育成対策等の継続)
6. 集約化森林施業の推進
7. シカによる森林被害防止等対策の推進
8. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の拡充

2. 熊本県林業政治連盟による要望活動等

平成27年10月27日(火)、林野庁幹部との林業施業勉強会を参議院議員会館地下会議室で行い、県選出国會議員(野田毅代議士、園田博之代議士、金子恭之代議士、木原稔代議士、松村祥史参議院議員及び馬場成志参議院議員)の先生方に参加していただきました。

また、翌28日(水)には林野庁官に対し、参加会員全員で予算等要望を行いました。



林野庁幹部との林業施業勉強会

[勉強会の概要]

1. 『森林吸収源対策の推進に必要な予算及び安定的な財源確保に向けた目的税創設』
(林野庁企画課)
2. 『平成28年度の森林整備に係る予算の確保』
(林野庁整備課)
3. 『地方創生による雇用対策の一環としての林業従事者確保対策』
(林野庁経営課)



林野庁長官に対し、
参加者全員で要望活動

Ⅱ 県への要望活動

平成27年11月6日(金)、熊本県林業政治連盟が、熊本県の蒲島知事、木村総務部長、濱田農林水産部長 他関係部局の幹部に対して、平成28年度予算の確保について要望活動を行いました。



蒲島知事に要望書を渡す前川委員長



県への要望風景



農林水産部での要望風景



濱田農林水産部長に要望書を渡す前川委員長

〔要望の概要〕

1. 皆伐施業の推進
2. 森林吸収源対策等 造林・間伐等森林整備の拡充
3. 森林整備加速化・林業再生対策の継続、拡充
4. 県産材需要拡大対策
5. 林業担い手の確保のための対策の継続
6. 集約化の促進
7. 森林のシカ等被害対策
8. 森林認証材の普及
9. 森林組合の育成強化対策
10. GPS 機器・ソフト統一のための助成措置

森林・林業・林産業活性化九州大会

平成27年10月20日(火)、鹿児島市民文化ホールに総勢1,000名、本県から110名参加者を集め、活気ある大会が開催され、右の大会決議が採択されました。

大会決議

1. 地球温暖化対策の重要な柱である森林整備や木材利用などの森林吸収源対策を推進するため「地球温暖化対策の止めの税」と同様の税の創設または使途に森林吸収源対策を含める等、安定的かつ恒久的な財源の確保。
2. 公共建築物や環境貢献に着目した住宅等への木材利用、木質バイオマス利用等の推進など国産材の需要拡大による森林・林業再生
3. 森林吸収源の循環利用を通じて林業の成長産業化を実現するため、森林整備加速化・林業再生対策や再造林対策の充実・強化など各種制度や財政支援措置の充実
4. 多用な主体による森林管理活動への支援、鳥獣被害対策の強化、情報通信技術（ITC）等を活用した働きやすく安全で魅力ある林業の創出など山村振興対策の充実
5. 治山対策の推進等を通じた災害に強い森づくりや治山・林道施設の長寿命化による「緑の国土強靱化」の推進。



大会風景

第28回 全国森林組合大会

平成27年10月28日(水)、東京・日比谷公会堂において、1,100名の組合員の参加を得て盛大に大会が開催されました。

なお、この大会において、阿蘇森林組合が林野庁長官表彰(特別優良組合表彰)を受けるとともに、永年勤続の功労者として、的場上球磨森林組合長、中尾五木村森林組合長を始め多くの職員の方々が表彰を受けました。

更に、次期森林組合系統運動方針が採決されるとともに、前川会長が「森林吸収源対策のための安定財源確保」について、提案発表を行いました。



大会風景



提案発表をする前川会長

各種研修会の実施

当連合会では、会員の要望を取り入れながら、会員(職員)のスキルアップを図るため、各種研修等を実施しました。その概要を掲載します。

1. 森林組合初任者研修

- 開催日：平成27年5月19日(火)
 開催場所：畜産会館4F
 対象者：森林組合に入社3年未満の職員
 内容：森林組合の概要について学習
 ビジネス文書マナーについて
 講師：本会指導部
 NPO日本サービスマナー協会スタッフ



2. パソコン教室

- 開催日：平成27年5月25日(月)から
 平成27年8月28日(金)6回
 開催場所：本会2F会議室
 対象者：パソコン操作初級から中級希望者
 内容：第1回 Word初級から基礎編
 第2回 Word基礎編から応用編
 第3回 Excel初級から基礎編
 第4回 Excel基礎編から応用編
 第5回 PowerPoint操作
 第6回 ACCESS初級編
 講師：PC研修企業スタッフ



3. 参事・会計担当者研修

開催日：平成27年6月4日(木)

開催場所：火の国ハイツ

対象者：参事及び会計(総務)担当者

内容：次期系統運動の計画に伴う詳細説明
 1) 平成27年度主要事業
 2) 森と担い手をつなぐ集約化推進事業
 3) 保安林伐採許可関係手続き
 4) 県検査室からの注意点

講師：全国森林組合連合会 組織部 林政課 早瀬 聡史氏
 熊本県(森林保全課・森林保全課・団体支援課検査室)



4. 森林施業プランナー1次試験対策

開催日：平成27年6月22日(月)

開催場所：畜産会館4F

対象者：本年度プランナー受検者

内容：本県の森林施業プランナー合格者は北海道に次いで全国2位となっている。今後の森林施業の円滑な推進のためにも更なる合格者の増加を図り、平成27年度末までに100名のプランナー有資格者をを目指している。現在80名強の取得者があり、本年度末には計画を達成が出来るよう、試験対策を実施した。

講師：森林総合研究所
 鹿又 秀聡氏



5. 特殊伐採(ロープワーク)研修

開催日：平成27年9月7日(月)から
 平成27年9月11日(金)

開催場所：熊本市西区池上町地内

対象者：森林整備員(特殊班)

内容：裏山や庭木、境内にある大径化した広葉樹やスギ、ヒノキなどの伐採依頼が増加しているが、足場やクレーンの設置ができない箇所にある巨木など、通常伐採では対応不可能事例もある。このような場合でも、安全かつ効率的な手法により巨木等を処理することが重要であることから、ロープワークによる特殊伐採研修を実施した。

ポイント：安全確保を怠らない。
 すなわち、道具の点検を確実に行う。

講師：奈良県黒滝村森林組合
 梶谷 哲也氏
 岡崎 裕二氏



6. 森林組合中堅職員研修

開催日：平成27年8月21日(金)

開催場所：畜産会館4F

対象者：課長級以上の管理者

内容：インバケット

インバケットとは、制限時間内に多くの案件処理を実施しその処理方法から能力の発揮度を観察。

リーダーとして発揮することが必要な職務

遂行能力を見つめ直し自分自身の強みや弱みを知り、今後必要な能力を明確にする。

講師：株式会社インバケット研究所



7. 森林組合職員連合会総会時の研修

開催日：平成27年9月4日(金)

開催場所：水俣市大迫
湯の児『海と夕やけ』

総会出席者：121名

研修会：次期系統運動について

講師：全国森林組合連合会 組織部 林政課
早瀬 悟 史 氏

基調講演：儲かる林業経営への途

講師：山佐木材株式会社
代表取締役社長
佐々木 幸 久 氏



8. 林施業における原価計算基礎教育研修

開催日：平成27年10月2日(金)から
平成27年12月4日(金)6回

多くの参加者に対応するため、2つのグループに分け、それぞれ3単元(1単元：4時間)を実施した。

開催場所：畜産会館4F

対象者：事業課長

内容：立木等の買い取りに際し、見積りを可能とする原価計算の考え方を習得することは重要であり、間伐施業の提案や立木買い取りを行う際に、見積書を作成する。その見積書のグレードを上げるためには作業費(コスト)を正確に算出する必要があることから、原価の把握を基礎から学習した。

講師：地域経済研究所(有)
田代 亨 氏
(熊本県森林組合連合会 監事)



9. 雇用管理研修

開催日：平成27年10月6日(火)

開催場所：畜産会館4F

対象者：参事又は総務課長(採用に関わる者)

内容：職場環境や雇用管理が適切に行われるためには、採用する前から雇用契約が成立するまでが重要であることからそのポイントを学習した。

講師：さえき社会保険労務士事務所
佐伯恵美子氏
人材採用総合会社スタッフ



10. 森林組合監事研修

開催日：平成27年10月13日(火)

開催場所：熊本県花き事業協同組合3F

対象者：森林組合監事

内容：森林組合におけるコンプライアンス
森林組合監事の監査と基礎実務
森林組合の安定かつ継続的な運営には、
監事の役割は重要なことから、監事研修
を実施した。

講師：全国森林組合連合会 監査部
大西達爾氏
農林中央金庫福岡支店 次長
松井正樹氏



11. 森林組合参事(参事級)会議

開催日：平成27年11月10日(火)

開催場所：畜産会館4F

対象者：参事及び参事級(総務課長)職員

内容：平成28年度概算要求等に係る情報提供
マイナンバーの制度の説明

講師：熊本県森林整備課
小田規矩雄税理士事務所スタッフ



林業・木材製造業 労働災害防止規程の一部変更

平成27年7月27日厚生労働大臣許可、同年10月25日から適用

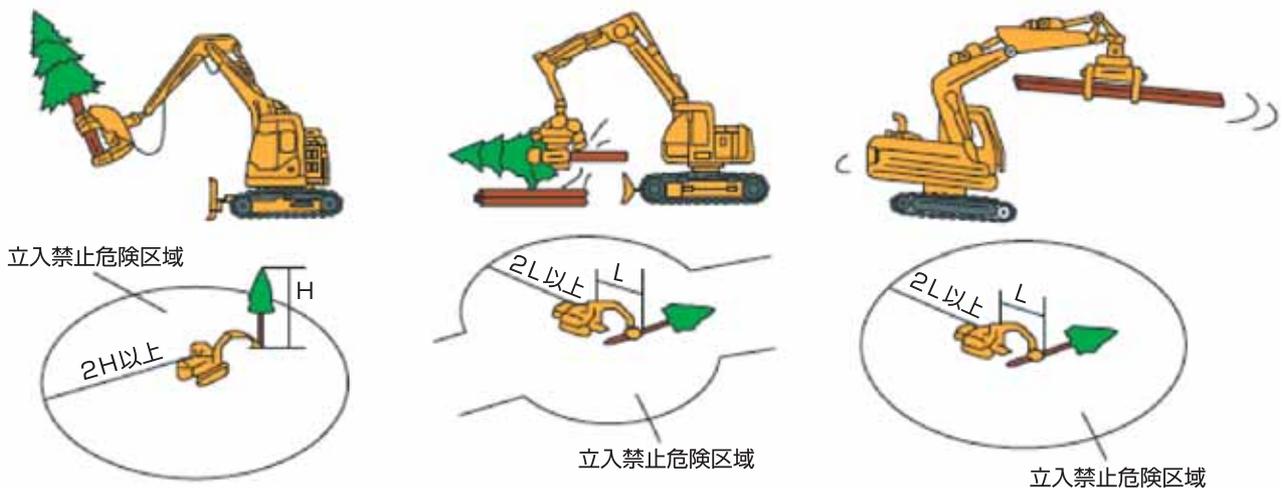
変更のポイント

1. 新たに車両系木材伐出機械、伐木等機械、走行集材機械、簡易架線集材装置による作業の安全対策を強化。
2. 新たにチェーンソー取扱作業指針に関する事項を盛り込み、振動傷害予防対策を強化。
3. 熱中症対策(WBGT値/暑さ指数)の活用を規定するとともに、リスクアセスメントの普及定着のため『簡易リスクアセスメント記録書』の活用を規定。
4. チェンソー作業防護衣着用や自己注射器携帯の義務化を規定するとともに、チェーンソーによる伐倒作業に当たり立入禁止区域の範囲を拡大した。

特に重要と考えられるポイント

1. 木材伐出機械等による作業の安全強化(新設)の 中の「立ち入り禁止」

伐木等機械による作業時に伐倒木、原木に接触する恐れがある個所へ作業者を立ち入らせない。



『くらしと人権』 =気づこう、そして考えよう=



「人権」とは

人は誰でも自分らしく、そして幸せに生活するという基本的な権利を生まれたときから持っています。この権利を「人権」といいます。



「人権問題の解決」のためには

私たち一人ひとりが、相手の立場に立って考え、自分の言動に責任を持つことが重要です。

「熊本県では、結婚や就職の際の部落差別につながるような身元調査が条例で規制されています。」

2. チェンソーを用いた伐倒作業での立入禁止区域の拡大 (拡大充実化)

チェンソーによる伐倒作業で、他人伐倒による死亡災害が多発していることから、立入禁止区域について従来伐倒木の樹高の1.5倍としていたものを、今回変更で2.0倍以上とした。



3. チェンソー防護衣の着用を義務化(従来は努力義務)

チェンソー作業防護衣の着用により、多発する切創災害の防止効果が顕著に表れている。

今回の変更においてチェンソーを用いて作業を行う場合、チェンソー防護衣を着用しなければならないようになった。



4. アドレナリンの自己注射器の 携帯について義務化 (従来は努力義務)

蜂刺されによって引き起こされた激しいアナフラキシクショックの時は、直ちに応急手当が必要。

アドレナリンの自己注射器の携帯は努力義務となっていたが、今回変更により、抗体検査結果陽性の者については自己注射器の携帯を義務化した。



森林災害への大切な備え 森林保険

- 森林は、台風による風や豪雨、山火事などの災害に見舞われる恐れがあります。
- 森林保険は、森林所有者自らが突然の災害に備える唯一のセーフティーネットであり、重要な公的保険です。



保険金のお支払い対象となる災害

- 【火災】山火事で受けた損害
- 【風害】暴風による幹折れ等の損害
- 【水害】豪雨、洪水による流失等の損害
- 【雪害】積雪による幹折れ等の損害
- 【干害】乾燥による枯死等の損害
- 【凍害】凍結、寒風等による枯死等の損害
- 【潮害】潮風、潮水浸水等による枯死等の損害
- 【噴火災】火山噴火による焼失等の損害

森林保険に加入しましょう。

= 熊本県からのお知らせ =

熊本県水とみどりの森づくり税

～平成27年度から第3期(平成27～31年度)がスタートします！～

熊本県では、平成17年度から「熊本県水とみどりの森づくり税」(年間個人500円、法人千円～4万円)を活用し、水を蓄え、災害を防止するなどの森林の公益的機能の向上を図り、森林を元気な姿にするための取組みを展開しています。
 今後も、皆様のご理解とご協力をお願いします。

熊本県水とみどりの森づくり税 検索

あなたの五百円が、森を守っているモン♪

お問い合わせ
熊本県農林水産政策課
TEL. 096-333-2422



©2010熊本県くまモン

1. 水源かん養機能などを発揮するための森林づくり

- ◇ 針広混交林化や、着実な植林対策
手入れの行き届いていない人工林の強度間伐を実施、水源地域などの上流域を対象にした植林の実施
- ◇ 森林所有者に対する森林整備の働きかけ
森林の境界を明確化、森林情報の提供
- ◇ 耕作放棄地の森林化推進
非農地化した耕作放棄地への植林 等



2. 森林の重要性を伝え、森林を守り育てるための担い手の育成

- ◇ 森林を守り育てる地域リーダーの育成
地域を牽引する指導林家や青年林業士、林業研究グループ等の「人づくり」を支援
- ◇ 住民団体や子ども達を対象にした森づくり活動
住民団体が主体で植林や間伐活動を実施
- ◇ 森林と親しむ活動
保育園等へ机・椅子の導入助成、学校林での森林体験学習の実施 等



3. 森林や木材を活かした地域・景観づくり

- ◇ 森林や木材を活用した農山村の地域づくり
県産木材製品を活用した地域づくりへの支援
- ◇ 森林や里山の維持に支障を及ぼすシカへの対策
シカネット設置や捕獲による適正密度への誘導
- ◇ 漁業者等が実施する流木除去等の川上から川下に至るまでの地域づくり
漁業者等が実施する流木除去 等



熊本県下森林組合原木市況

(平成27年11月)

スギ販売市況

長さ	末口径	直材 単価(円)	曲り材 単価(円)
3 m	16～18cm	12,000	9,000
4 m	10～13cm	11,000	9,200
4 m	14～22cm	11,800	9,500
4 m	24～28cm	12,200	10,300
6 m	18～22cm	19,000	16,000

ヒノキ販売市況

長さ	末口径	直材 単価(円)	曲り材 単価(円)
3 m	16～18cm	15,900	14,500
4 m	10～13cm	13,500	10,400
4 m	14～22cm	17,000	15,700
4 m	24～28cm	16,300	15,500
6 m	18～22cm	24,000	21,000